

11

衛生・環境

医療施設数、衛生監視対象施設数、主要死因別死亡数、ごみ収集量、公害など

練馬区勢
図表

土地・
気象・
人口

国勢調査

経済
センサス

商業統計
調査

工業統計
調査

農業

行財政
・議会

区施設
利用状況
・区民相談

福祉・
教育・
社会保障

衛生・
環境

土木施設
・みどり

区民の
暮らし
関連

警察・
消防・
防災

特別区勢
一覧

表152 医療施設数および病床数

(各年3月31日現在)

年	病 院		診 療 所				歯科診療所	助産施設
	施設数	病床数	施 設 数			病床数		
			計	有床	無床			
平成 24 年	19	3,118	547	23	524	256	459	28
25	19	3,129	555	23	532	255	459	25
26	19	3,127	553	22	531	260	460	27
27	19	3,087	557	21	536	250	465	29
28	19	3,087	558	21	537	250	465	29

資料：健康部生活衛生課

表153 町別病院数および診療所数

(平成28年3月31日現在)

町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所
			計	有床	無床					計	有床	無床	
総 数	1042	19	558	21	537	465							
旭 丘	13	1	8	—	8	4	土 支 田	16	—	10	1	9	6
小 竹 町	15	—	7	—	7	8	富 士 見 台	13	—	7	—	7	6
栄 町	20	1	10	1	9	9	南 田 中	7	—	5	1	4	2
羽 沢	5	—	3	1	2	2	高 野 台	29	1	15	—	15	13
豊 玉 上	7	—	4	—	4	3	谷 原	12	—	7	—	7	5
豊 玉 中	9	—	5	—	5	4	三 原 台	6	—	4	—	4	2
豊 玉 南	6	1	2	—	2	3	石 神 井 町	75	—	37	1	36	38
豊 玉 北	58	—	35	1	34	23	石 神 井 台	26	—	13	1	12	13
中 村	10	—	5	1	4	5	上 石 神 井	37	—	19	—	19	18
中 村 南	6	—	5	—	5	1	上 石 神 井 南 町	—	—	—	—	—	—
中 村 北	24	1	13	—	13	10	下 石 神 井	12	—	6	—	6	6
桜 台	38	—	20	3	17	18	立 野 町	6	—	4	—	4	2
練 馬	29	1	18	1	17	10	関 町 東	6	—	3	—	3	3
向 山	7	—	1	—	1	6	関 町 北	43	2	21	—	21	20
貫 井	37	—	17	—	17	20	関 町 南	19	2	9	—	9	8
錦	4	—	3	—	3	1	東 大 泉	103	3	55	2	53	45
氷 川 台	14	—	9	—	9	5	西 大 泉 町	—	—	—	—	—	—
平 和 台	18	—	11	—	11	7	西 大 泉	17	—	11	—	11	6
早 宮	20	—	9	1	8	11	南 大 泉	31	1	13	—	13	17
春 日 町	38	—	19	1	18	19	大 泉 町	15	1	7	—	7	7
高 松	18	1	9	—	9	8	大 泉 学 園 町	56	1	33	1	32	22
北 町	36	1	20	2	18	15							
田 柄	47	—	24	1	23	23							
光 が 丘	24	1	16	—	16	7							
旭 町	10	—	6	1	5	4							

注：(1)「病院」とは患者20人以上の収容施設を有するものをいう。

(2)「診療所」とは患者の収容施設を有しないもの、または20人未満の収容施設を有するものをいう。

資料：健康部生活衛生課

表154 医療従事者数

(各年12月31日現在)

年		医 師	歯 科 医 師	保 健 師 等
平成	20 年	939	551	2,640
	22	1,022	551	2,952
	24	1,045	587	2,994
	26	1,089	606	3,307
	28	1,115	582	3,313

注：(1) 数値は、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項および保健師助産師看護師法第33条に基づく届出の人数である。また、調査は2年毎に実施される。

(2) 医師、歯科医師については原則住所に、医師、歯科医師以外については勤務地に届出を行う。

(3) 保健師等の欄は保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者数の合計数である。

資料：健康部生活衛生課

表155 薬局数および薬剤師数

(各年3月31日現在)

年	薬 局 数			薬 剤 師 数	
	計	医 薬 品 製 造 を 行 う も の	医 薬 品 製 造 を 行 わ な い も の		
平成	24 年	279	19	260	1,410
	25	285	21	264	...
	26	295	22	273	1,464
	27	298	21	277	...
	28	308	20	288	1,525

注：薬剤師数は、厚生労働省薬剤師調査に基づく、隔年12月31日現在の区内在住者からの調査票届出数である。

資料：健康部生活衛生課

表156 医薬品販売業および医療機器販売業・賃貸業施設数

(各年3月31日現在)

年	医 薬 品 販 売 業		管 理 医 療 機 器 販 売 業		高 度 管 理 医 療 機 器 販 売 業	
	販 売 業	賃 貸 業	販 売 業	賃 貸 業	販 売 業	賃 貸 業
平成	24 年	102	1,185	451	—	—
	25	102	1,179	461	—	—
	26	101	1,021	464	—	—
	27	96	1,065	473	—	—
	28	100	945	351	276	204

注：医薬品販売業は、配置販売業および卸売販売業を含まない。

資料：健康部生活衛生課

表157 毒物劇物販売業施設数

(各年3月31日現在)

年	販 売 業			
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	
平成	24 年	158	5	13
	25	158	5	10
	26	153	5	10
	27	149	5	11
	28	151	5	11

資料：健康部生活衛生課

表158 食品衛生関係施設数

(1) 食品衛生法第52条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	飲食店								
		計	旅館、ホテル	バー、キャバレー	一般飲食店	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋	そうざい店
平成 24 年	8,092	4,713	4	89	3,388	185	190	80	252	210
25	8,139	4,736	4	105	3,386	176	184	78	248	219
26	8,217	4,784	4	127	3,393	173	173	76	252	223
27	8,011	4,725	4	161	3,240	143	181	93	278	248
28	7,892	4,659	4	159	3,201	120	177	83	277	250

年	飲食店 その他	喫茶店				菓子製造業				アイス クリーム 製造業
		計	店舗	自動販売機	自動車	計	パン製造業	生菓子製造業	その他	
平成 24 年	315	544	65	475	4	643	146	189	308	51
25	336	488	61	423	4	665	149	184	332	48
26	363	477	65	408	4	693	152	187	354	48
27	377	393	59	330	4	682	147	187	348	46
28	388	388	56	328	4	664	142	183	339	46

年	乳関係営業			食肉関係営業				魚介関係営業		
	計	乳類販売業	その他	計	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	計	魚介類販売業	魚肉ねり製品製造業
平成 24 年	895	894	1	596	41	545	10	524	519	5
25	908	908	—	623	43	570	10	550	546	4
26	889	889	—	641	40	590	11	566	562	4
27	880	880	—	622	40	574	8	553	550	3
28	867	867	—	611	39	564	8	547	543	4

年	食品の冷凍または冷蔵業	氷雪販売業	食品油脂製造業	みそ製造業	ソース類製造業	豆腐製造業	清涼飲料水製造業	めん類製造業	そうざい製造業	添加物製造業
25	13	3	1	1	2	36	2	21	40	2
26	14	3	1	2	2	30	2	21	42	2
27	15	1	1	2	2	26	2	18	39	2
28	15	1	1	3	3	24	2	20	37	2

年	酒類製造業	あん類製造業
25	—	—
26	—	—
27	1	1
28	1	1

注：食品衛生法に規定する営業のうち、区内に該当施設がないものについては項目名を掲載していない。
資料：健康部生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例(東京都)に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	行商	つけもの 製造業	製菓材料等 製造業	粉末食品 製造業	そうざい等 半製品 製造業	調味料等 製造業
平成 24 年	1,270	2	21	2	4	8	9
25	1,321	2	24	2	4	7	8
26	1,344	2	26	2	4	7	9
27	1,357	3	26	2	4	5	11
28	1,347	2	26	2	5	5	10

年	魚介類加工業	食料品等販売業総数			卵選別包装業	給食	
		計	店舗	その他		計	学校・ 幼稚園
平成 24 年	15	831	808	23	11	367	108
25	15	857	838	19	11	391	110
26	12	874	855	19	11	397	110
27	11	867	851	16	10	418	107
28	11	842	823	19	9	435	106

年	給食						
	病院・診療所	工場・事業所	児童福祉施設	社会福祉施設	ボランティア 給食	その他	給食 (届出以外)
平成 24 年	17	5	127	53	6	9	42
25	17	5	139	60	6	9	45
26	17	4	144	63	5	10	44
27	16	4	165	64	5	8	49
28	15	4	174	67	5	9	55

資料：健康部生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱規制条例に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	ふぐ取扱所	ふぐ加工製品取扱施設
平成 24 年	162	61	101
25	167	61	106
26	174	59	115
27	167	50	117
28	171	51	120

資料：健康部生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	許可を要しない 食品製造業	許可を要しない 食品販売業	食器具 容器包装	おもちゃ 製造・販売業	添加物販売業	乳さく取業
平成 24 年	3,816	109	3,538	85	60	23	1
25	3,816	109	3,538	85	60	23	1
26	3,816	109	3,538	85	60	23	1
27	3,817	110	3,538	85	60	23	1
28	3,818	111	3,538	85	60	23	1

注：練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業は、届出のみを要し、許可を要しない営業である。

資料：健康部生活衛生課

表159 環境衛生監視対象施設数

(各年3月31日現在)

年	総数	理容所	美容所	クリーニング	公衆浴場	旅館業
平成 24 年	10,960	420	790	492	93	7
25	10,875	423	810	486	93	7
26	10,766	420	835	486	90	7
27	10,688	416	845	480	89	7
28	10,574	411	862	471	86	7

年	興行場	プール	水道施設	墓地等	コインランドリー	小規模受水槽	その他
平成 24 年	12	153	936	141	69	7,770	77
25	11	155	918	140	69	7,683	80
26	11	156	893	140	75	7,568	85
27	10	155	873	140	74	7,509	90
28	10	152	855	141	74	7,414	91

資料：健康部生活衛生課

表160 主要死因別死亡数

年次	総数	悪性新生物（がん等）					
		計	食道	胃	結腸	直腸・直腸S状結腸移行部	肝・肝内胆管
平成 23 年	5,334	1,685	59	206	158	62	136
24	5,503	1,696	85	203	161	63	127
25	5,593	1,717	70	207	143	84	123
26	5,501	1,681	62	200	161	72	115
27	5,685	1,725	54	223	158	71	115

年次	悪性新生物（がん等）						
	胆のう・その他の胆道	膵	気管支・気管・肺	乳房	子宮	白血病	その他
平成 23 年	72	151	322	91	32	32	364
24	77	109	343	75	32	41	380
25	87	135	328	85	26	38	391
26	83	124	336	64	25	36	403
27	71	154	323	80	43	31	402

年次	結核	糖尿病	心疾患	高血圧性疾患	脳血管疾患	肺炎	喘息
平成 23 年	17	58	852	44	469	501	7
24	12	58	862	63	464	499	10
25	7	60	809	40	513	490	4
26	11	66	810	40	457	476	3
27	11	50	853	28	432	548	7

年次	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他の全死因
平成 23 年	91	76	174	131	151	1,078
24	96	92	205	130	119	1,197
25	83	90	305	151	129	1,195
26	78	64	295	142	139	1,239
27	72	80	352	171	107	1,249

資料：東京都福祉保健局「死亡原因一覧表(平成27年)」「人口動態統計(平成23年～27年)」、健康部保健予防課

表161 一、二、三類感染症発生件数

年次	総数	一類感染症	二類感染症		三類感染症				
			結核	その他	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成 23 年	204	—	195	—	—	2	7	—	—
24	181	—	173	—	—	—	7	—	1
25	158	—	149	—	—	1	8	—	—
26	241	—	215	—	—	4	21	1	—
27	161	—	144	—	—	6	11	—	—

注：(1) 一類感染症の値は、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱の発生件数(疑似症患者も含む)の合計値である。
 (2) 結核の値には、疑似症患者も含む。
 (3) 二類感染症のうちその他の値は、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス族MERSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)の発生件数(一部疑似症患者も含む)の合計値である。

資料：健康部保健予防課

表162 届出を要する疾病発生件数

年次	総数	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)					
		E型肝炎	A型肝炎	デング熱	マラリア	レジオネラ症	アメーバ赤痢
平成 23 年	20	—	—	—	—	—	6
24	43	—	—	—	—	1	4
25	187	—	—	—	—	2	3
26	45	—	2	4	—	4	5
27	60	1	—	3	—	6	11

年次	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)					
		急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症
平成 23 年	—	1	—	1	4	—	—
24	—	—	—	2	3	—	—
25	—	2	1	—	6	1	9
26	1	2	—	—	3	1	13
27	—	—	1	1	2	5	14

年次	水痘(入院例に限る。)	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)					
		梅毒	播種性クリプトコックス症	破傷風	風しん	麻しん	薬剤耐性アシネクトバクター感染症
平成 23 年	—	3	—	—	—	5	—
24	—	—	—	—	32	—	—
25	—	2	—	—	160	1	—
26	—	1	1	1	6	1	—
27	1	12	—	—	2	—	1

資料：健康部保健予防課

表163 生活習慣病予防

(1) 区民健康診査等受診者数

年度	30歳代健康診査	国民健康保険特定健康診査	医療保険未加入者健康診査	75歳健康診査	後期高齢者健康診査	国民健康保険特定保健指導	医療保険未加入者特定保健指導	一般胸部エックス線検査	肝炎ウイルス検診
平成 23 年度	8,873	47,634	2,852	3,904	36,894	1,158	16	—	16,545
24	9,146	47,494	3,167	3,793	38,548	1,030	11	73,864	16,310
25	9,510	46,503	3,231	3,203	38,902	1,102	8	71,286	14,533
26	9,434	46,834	3,478	3,415	40,172	1,155	11	73,192	12,953
27	9,551	46,647	3,856	3,623	41,307	1,146	15	73,140	11,552

資料：健康部健康推進課、区民部国保年金課

(2) がん検診受診者数

年 度	胃がん 検診	子宮がん検診		乳がん 検診	肺がん検診		大腸がん 検診	前立腺がん 検診
		頸がん	体がん		胸部エックス線	喀痰細胞診		
平成 23 年度	22,752	19,945	6,504	14,572	27,052	7,196	62,655	859
24	23,787	18,860	6,278	13,738	25,415	2,521	65,169	1,124
25	23,197	18,978	6,526	14,833	25,275	2,363	65,060	1,005
26	23,529	22,703	6,881	17,062	25,936	2,326	66,437	1,126
27	24,268	19,625	6,386	17,254	28,137	1,889	69,154	984

資料：健康部健康推進課

表164 予防接種実施状況

(1) 定期予防接種の実施数

年 度	D P T - I P V (四種混合)	D P T (三種混合)	D T (二種混合)	ポリオ(急性灰白髄炎)	
	接種回数 4回	接種回数 4回	接種回数 1回	生ポリオ 接種回数 2回	不活化ポリオ 接種回数 4回
平成 23 年度	—	24,063	4,866	9,000	—
24	2,819	21,081	3,979	3,164	20,069
25	18,117	6,725	3,210	—	8,468
26	23,035	1,296	3,531	—	3,762
27	24,813	29	3,296	—	789

年 度	M R (麻しん風しん混合)	水痘 (みずぼうそう)	日本脳炎	B C G (結核)	子宮頸がん (HPV感染症)
	接種回数 2回	接種回数 2回	接種回数 4回	接種回数 1回	接種回数 3回
平成 23 年度	21,960	—	42,292	6,065	—
24	20,987	—	27,817	5,819	—
25	11,081	—	18,846	5,867	1,055
26	11,452	8,910	19,156	6,179	61
27	11,243	11,827	17,526	5,475	49

年 度	ヒブ	小児用 肺炎球菌	高齢者 インフルエンザ	高齢者用 肺炎球菌
	接種回数 4回	接種回数 4回	接種回数 1回	接種回数 1回
平成 23 年度	—	—	66,177	—
24	—	—	64,695	—
25	26,059	26,030	66,465	—
26	24,573	24,687	70,980	9,299
27	24,513	24,542	70,688	7,304

注：(1) 不活化ポリオ、DPT-IPV(四種混合)は平成24年度から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんは平成25年度から、水痘、高齢者用肺炎球菌は平成26年度から定期予防接種を実施している。
 (2) 接種回数は標準的な接種回数である。
 (3) 子宮頸がんは平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

資料：健康部保健予防課

(2) 任意予防接種の実施数

年 度	子宮頸がん (HPV感染症)※	ヒブ※	小児用 肺炎球菌※	麻しん風しん混合 未接種者対策事業	風しん抗体検査
	接種回数 3回	接種回数 4回	接種回数 4回	最大2回まで助成	1回助成
平成 23 年度	9,365	10,638	—	—	—
24	23,663	19,997	10,650	313	—
25	—	—	—	407	—
26	—	—	—	336	1,701
27	—	—	—	215	1,191

年 度	予防接種 定期化準備事業※	高齢者用 肺炎球菌	水痘 (みずぼうそう)※	おたふくかぜ	風しん予防 ワクチン接種
	2回まで助成	接種回数 1回	接種回数 2回	接種回数 1回	接種回数 1回
平成 23 年度	16,451	—	—	—	—
24	8,663	10,181	—	—	99
25	1,974	12,313	5,062	3,530	6,483
26	—	6,029	2,803	4,945	759
27	—	2,907	—	5,951	570

注：(1) 本表の実施延人員は、区の助成により実施した任意予防接種の実績である。(全額自己負担による接種者は含まない)
 (2) ※の事業は、定期予防接種化に伴い、任意予防接種の助成を終了した。
 (3) 接種回数は標準的な接種回数である。

資料：健康部保健予防課

表165 犬の登録等件数

年 度	犬の鑑札交付・再交付・交換数	犬 の 予 防 接 種 件 数	咬 傷 発 生 件 数
平成 23 年度	2,462	19,911	20
24	2,377	19,776	18
25	2,343	19,764	19
26	2,232	19,761	18
27	2,304	19,454	15

資料：健康部生活衛生課

表166 休日急患診療事業等実施状況

年 度	練馬 休 日 急 患 診 療 所			練馬 つ つ じ 歯 科 休 日 急 患 診 療 所			
	昼間(休日)	準 夜 間	練馬区夜間救急 子どもクリニック (再掲)	歯 科 休 日 急 患 診 療	心身障害者(児) ・要介護高齢者 歯 科 診 療	心身障害者(児) 歯 科 相 談	摂食・えん下 リハビリテーション 外来および訪問診療
平成 23 年度	6,013	6,235	5,673	502	2,896	121	257
24	5,721	5,519	4,674	516	2,730	116	285
25	5,526	5,217	4,611	501	2,723	109	281
26	5,777	5,111	4,511	518	2,842	102	272
27	5,031	5,022	4,305	512	2,709	116	256

年 度	練馬区休日・夜間薬局		石神井休日急患診療所		石神井歯科 休日急患 診 療 所	石神井休日夜間薬局	
	昼間(休日)	準 夜 間	昼間(休日)	準 夜 間 (土・休日)		昼間(休日)	準 夜 間 (土・休日)
平成 23 年度	5,487	5,563	4,815	2,632	583	4,649	2,423
24	5,336	4,875	4,672	2,528	553	4,595	2,308
25	5,090	4,647	4,877	2,439	511	4,645	2,220
26	5,231	4,577	5,372	2,761	473	5,029	2,586
27	4,661	4,410	4,599	2,514	497	4,388	2,299

年 度	小 児 初 期 救 急 医 療 事 業				輪 番 制		
	順 天 堂 練馬病院	練馬 光が丘病院	島 村 記念病院	日大練馬 光が丘病院	医 科 休 日 診 療	歯 科 休 日 診 療	柔道整復 施 術
平成 23 年度	1,198	—	110	3,380	5,720	94	530
24	1,250	1,663	480	—	5,562	123	526
25	1,129	1,823	449	—	5,165	165	516
26	1,116	1,751	520	—	5,880	110	522
27	1,194	2,212	501	—	5,001	88	510

注：(1) 練馬区夜間救急子どもクリニック(再掲)は、準夜間帯および年末年始昼間の0～15才の数値で、練馬休日急患診療所の昼間(休日)および準夜間の数値に含まれる。

(2) 島村記念病院の小児初期救急医療事業は平成23年11月に開始した。

(3) 平成24年3月31日で運営を終了した日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、平成24年4月1日に公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

(4) 石神井歯科休日急患診療所は平成28年3月31日をもって運営を終了した。

資料：地域医療担当部地域医療課

表167 リサイクル事業実施状況

(1) 事業状況

年 度	家庭用コンポスト化容器・電気式生ごみ処理機		リサイクルマーケット 開 催 (支援事業)	大型生活用品リサイクル情報掲示板 (リサイクル情報の提供件数)				集 団 回 収 登 録 団 体 数
	あっせん	購入費助成		譲 (渡)		譲 (受)		
				提 供	成 立	提 供	成 立	
平成 23 年度	49	121	132	556	308	107	9	449
24	26	81	115	399	208	79	7	503
25	10	80	96	406	186	62	5	533
26	10	85	115	432	245	41	3	557
27	13	80	108	297	146	46	8	571

注： 集団回収登録団体数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。
資料： 環境部清掃リサイクル課

(2) 資源別回収量

年 度 お よ び 事 業 名	総 量	紙 類				古 布
		新 聞	雑 誌 ・ 雑 紙	ダン ボ ー ル	紙 パ ッ ク	
平成 23 年度	kg	kg	kg	kg	kg	kg
24	45,279,470	10,859,852	9,451,783	7,847,893	97,961	1,047,206
25	44,905,020	10,829,343	9,005,612	7,806,811	86,858	1,028,332
26	45,157,985	10,631,949	9,354,600	7,853,478	83,505	1,003,880
27	44,112,786	10,057,660	9,314,314	7,729,603	60,301	1,012,399
27	43,427,179	9,372,128	9,388,302	7,743,176	49,754	1,065,139
集 団 回 収	11,800,529	6,078,388	3,007,977	1,885,701	21,830	577,039
集 積 所 回 収	20,725,564	3,293,740	6,380,325	5,857,475	27,924	—
街 区 路 線 回 収	9,440,196	—	—	—	—	—
公 共 施 設 拠 点 回 収	533,630	—	—	—	—	488,100
販 売 店 回 収	64,638	—	—	—	—	—
粗 大 回 収	862,622	—	—	—	—	—

年 度 お よ び 事 業 名	缶		び ん		ペ ッ ト ボ ト ル	乾 電 池
	ス チ ー ル	ア ル ミ	リ タ ー ナ ブ ル	ワ ン ウ ェ イ		
平成 23 年度	kg	kg	kg	kg	kg	kg
24	1,489,099	812,577	488,588	4,937,446	2,430,350	94,176
25	1,445,288	798,168	498,645	4,861,790	2,321,560	90,575
26	1,419,568	795,143	507,676	4,940,080	2,335,795	84,701
27	1,366,695	778,189	499,054	4,907,774	2,284,640	74,624
27	1,338,122	773,809	482,733	4,980,254	2,085,505	87,428
集 団 回 収	62,766	156,234	1,227	—	—	—
集 積 所 回 収	—	—	—	—	—	—
街 区 路 線 回 収	1,275,356	617,575	481,506	4,980,254	2,085,505	—
公 共 施 設 拠 点 回 収	—	—	—	—	—	22,790
販 売 店 回 収	—	—	—	—	—	64,638
粗 大 回 収	—	—	—	—	—	—

年 度 お よ び 事 業 名	容 器 包 装	廃 食 用 油	金 属 類	小 型 家 電	ふ と ん	蛍 光 管
	プ ラ ス チ ッ ク					
平成 23 年度	kg	kg	kg	kg	kg	kg
24	5,423,390	17,749	270,796	699	9,905	—
25	5,274,965	18,995	738,461	1,620	96,950	1,047
26	5,219,125	17,995	798,184	3,040	108,590	676
27	5,156,315	18,160	758,691	2,769	90,810	788
27	5,166,100	19,147	748,144	2,688	123,845	905
集 団 回 収	—	—	9,367	—	—	—
集 積 所 回 収	5,166,100	—	—	—	—	—
街 区 路 線 回 収	—	—	—	—	—	—
公 共 施 設 拠 点 回 収	—	19,147	—	2,688	—	905
販 売 店 回 収	—	—	—	—	—	—
粗 大 回 収	—	—	738,777	—	123,845	—

注： (1) 小型家電の回収は、平成23年9月から開始した。
(2) 粗大ごみからの金属類回収は、平成23年10月から開始した。
(3) 粗大ごみからのふとん回収は、平成24年3月から開始した。
(4) 蛍光管の回収は、平成24年11月から開始した。
(5) ペットボトルの販売店回収は、平成27年3月で終了した。

資料： 環境部清掃リサイクル課

表168 ごみ量およびし尿収集量

年 度	ご み 量				し 尿	
	総 量	可 燃	不 燃	粗 大	対 象 戸 数	収 集 量
	t	t	t	t		t
平成 23 年度	140,605	129,580	6,393	4,632	173	212
24	136,811	127,110	5,790	3,912	143	182
25	134,917	125,352	5,600	3,965	134	167
26	132,586	123,381	5,247	3,958	118	154
27	131,596	122,212	5,190	4,195	116	134

注：(1) し尿の対象戸数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。

(2) 粗大ごみの量は、資源化および再利用化分を除いた数値である。

資料：環境部清掃リサイクル課

図33 資源別回収量の推移【表167関連】

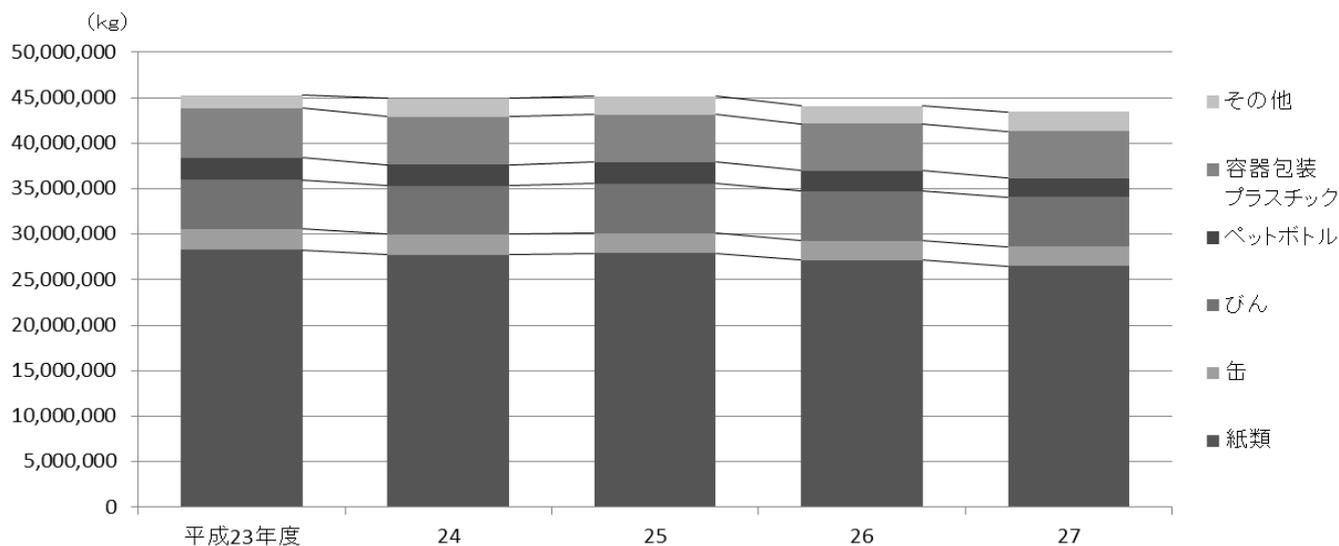


図34 ごみ量の推移【表168関連】

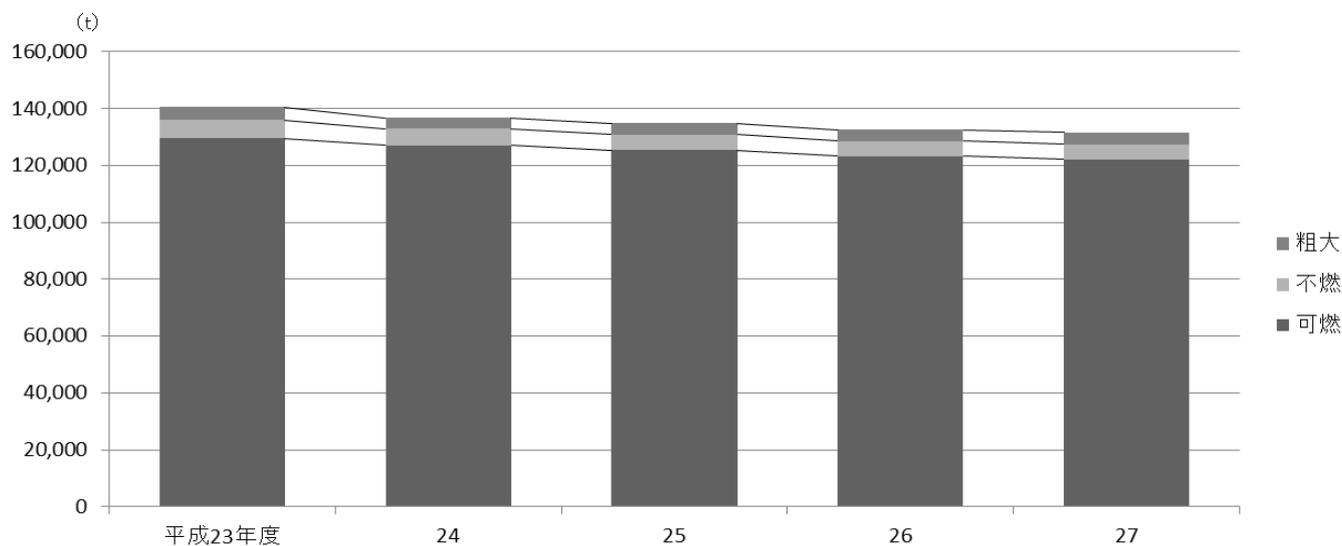


表169 そ族昆虫駆除等対策実施状況

年 度	苦情・ 相談件数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫 (駆 除 本 数)			蜂 駆 除 (除 去 巣 数)	
		駆除件数	駆除面積 ㎡	駆除 箇所数	チャドクガ	サクラムシ	その他の 樹木害虫	スズメバチ	アシナガ バチ他
平成 23 年度	1,731	19	2,050	…	183	48	59	263	85
24	2,594	20	8,938	…	474	9	96	204	177
25	1,592	10	…	2,202	—	—	—	269	10
26	1,628	10	…	1,720	—	—	—	428	63
27	1,939	10	…	1,720	—	—	—	545	50

年 度	ユ ス リ カ 駆 除 (延 個 所 数)			ね ず み 駆 除		水 害 時 消 毒	
	調 査	卵 塊 除 去	薬 剤 散 布	殺 剤 配 布 数	殺 剤 配 布 戸 数	発 生 回 数	件 数
平成 23 年度	392	246	—	18,253	17,143	1	20
24	360	240	—	18,966	18,216	—	—
25	—	180	—	20,704	20,144	1	8
26	—	168	—	14,689	13,944	3	15
27	—	144	—	12,378	11,926	—	—

注：(1) 蜂駆除対策のアシナガバチ他には、ミツバチも含まれている。
 (2) 殺そ剤(袋)の数は、配布戸数に窓口での配布数を加えたものである。
 (3) 樹木害虫駆除は、平成24年度限りで廃止されている。

資料：健康部生活衛生課、土木部維持保全担当課

表170 大気汚染状況

年 度	オ キ シ ダ ン ト	二 酸 化 窒 素	浮 遊 性 粒 子 状 物 質 (粉 じ ん)
	ppm	ppm	mg/m ³
平成 23 年度	0.030	0.020	0.021
24	0.033	0.018	0.019
25	0.034	0.018	0.021
26	0.034	0.017	0.021
27	0.035	0.017	0.019

注：数値は練馬区豊玉北測定室で測定された年度平均値である。
 資料：環境部環境課

表171 河川の水質測定結果

測定地点		年 度	水素イオン濃度 (p H)	溶 存 酸 素 量 (D O)	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (B O D)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (C O D)	浮 遊 物 質 量 (S S)
石 神 井 川	溜 測 橋	平成 23 年度	6.7	10.7	0.9	1.1	5.3
		24	6.7	9.4	2.2	2.9	16.8
		25	6.9	9.6	1.5	2.3	5.3
		26	7.4	10.6	0.7	1.0	1.0
		27	6.7	9.8	1.4	2.2	2.3
	南 田 中 橋	平成 23 年度	7.1	11.5	0.9	1.2	3.3
		24	6.9	10.5	1.2	1.3	4.8
		25	7.0	10.9	2.6	2.7	6.8
		26	7.5	10.1	4.7	3.4	9.5
		27	7.0	10.2	0.8	1.5	6.8
	栗 原 橋	平成 23 年度	7.6	11.7	1.3	1.8	2.3
		24	7.1	11.3	1.5	1.8	2.7
25		7.9	11.2	1.0	1.8	4.0	
26		7.3	10.8	0.9	1.6	3.0	
27		7.6	10.7	1.2	2.0	3.3	
白 子 川	大 泉 氷 川 橋	平成 23 年度	8.2	11.3	1.1	8.8	392.8
		24	7.3	10.7	1.3	3.6	115.5
		25	7.4	10.6	14.7	11.7	22.8
		26	8.0	11.1	0.9	1.2	8.3
		27	7.5	10.8	0.9	1.5	1.3
	新 東 埼 橋	平成 23 年度	8.2	12.2	1.6	2.1	3.0
		24	7.5	11.3	1.6	2.5	5.8
		25	8.2	11.5	1.1	1.9	1.5
		26	7.8	10.9	1.1	1.9	8.0
		27	7.8	10.7	1.0	2.0	1.8

注：(1) 数値は年度平均値である。

(2) 大泉氷川橋上流では継続的に河川の改修工事を行っている。

資料：環境部みどり推進課

表172 光化学スモッグ発生回数および被害者数

年 度	警 報 発 令 回 数	注 意 報 発 令 回 数	学 校 情 報 発 令 回 数	被 害 者 数
平成 23 年度	—	5	13	—
24	—	3	9	—
25	—	8	16	—
26	—	3	11	—
27	—	11	18	—

資料：環境部環境課

表173 公害苦情受付件数

年 度	総 数	ば い 煙	粉 じ ん	有 害 ガ ス + 悪 臭	騒 音	振 動	水 質 汚 濁	そ の 他
平成 23 年度	219	55	28	28	100	28	—	4
24	190	44	14	16	105	28	—	2
25	192	35	21	23	108	51	—	1
26	224	38	18	23	107	35	—	3
27	192	22	31	15	120	43	1	—

注：1つの苦情が2つ以上の現象にまたがる場合、それぞれの現象ごとに1件として計上している。

資料：環境部環境課